

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 令和 7 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 6 号 令和 7 年度岩国市周東食肉センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 令和 7 年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9 号 令和 7 年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上 3 件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第 74 号 令和 8 年度岩国市一般会計補正予算（第 2 号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 78 号 令和 8 年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 80 号 令和 8 年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 99 号 岩国市由宇農村婦人の家条例の一部を改正する条例

議案第 100 号 岩国市由宇農家研修センター条例の一部を改正する条例

議案第 101 号 岩国市波野集落センター条例の一部を改正する条例

議案第 102 号 岩国市本郷山村センター条例の一部を改正する条例

議案第 103 号 岩国市周東農村ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

議案第 104 号 岩国市周東川越健康増進センター条例の一部を改正する条例

議案第 105 号 岩国市周東川越交流センター条例の一部を改正する条例

議案第 106 号 岩国市錦農村環境改善センター条例の一部を改正する条例

議案第 107 号 岩国市美和いきみ i k i i k i センター条例の一部を改正する条例

議案第 108 号 岩国市林業センター条例の一部を改正する条例

議案第 110 号 岩国市美和木工交流館条例の一部を改正する条例

議案第 125 号 岩国市観光交流所条例の一部を改正する条例

以上 14 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第 1 号 令和 7 年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、

労働費の労働諸費の委託料に関し、

委員中から、「令和 6 年度と比較して委託料が増加した理由は何か」との質疑があり、

当局から、「令和 7 年度において、デジタルスキルの習得から就労までを支援するデジタル活用人材育成・人材確保支援事業を新たに実施したためである」との答弁がありまし

た。

これを受けて、委員中から、本事業の具体的な取組内容とその成果について質疑があり、当局から、「本事業は、市内の若者や女性等の求職者等に対し、就労に必要なビジネススキルやデジタル技術の習得を支援するとともに、市内企業の人材不足の課題解決に向けたマッチングを行うものである。令和7年度いわくにDXキャリア・カレッジでは、eラーニングと5回の講座を行っており、その内容について参加者から高い評価を得ている。事業の成果としては、当該プログラムに参加した12名のうち、1名が市内企業への就職に至っている」との答弁がありました。

続いて、農林水産業費の農業構造改善対策費の担い手農家育成事業に関し、

委員中から、「がんばる農業経営体支援事業の令和7年度の申請件数及び事業内容について、どのように評価しているのか」との質疑があり、

当局から、「令和7年度の申請件数は141件となっており、市民の皆様から大変好評をいただいている。今後、補助の対象としている農業用機械が高額である状況にも対応できるよう、令和9年度以降における制度設計の見直しについて検討してまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「引き続き制度の強化を図り、しっかりと支援を継続していただきたい」との意見がありました。

続いて、商工費の商工振興費の商工振興行事補助金に関し、

委員中から、「近年の急激な資材価格の高騰や労務費の上昇等により、イベント運営の現場はどれも大きな負担を強いられているが、現在の補助金額で、イベントの質の維持や安全対策に支障はないのか」との質疑があり、

当局から、「御指摘のイベント運営に係る経費の上昇については認識しているところであるが、現時点では各実施団体が安全を確保しながら、事業内容の見直しや経費削減の工夫を行っている。市としては、今後も状況を注視しながら、必要な対応について検討してまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「祭り等のイベントは、若者が地域コミュニティに参画する重要な機会であると考えており、次世代への継承や担い手不足の解消のためには当該予算を拡充し、現場の負担軽減を図るべきではないのか」との質疑があり、

当局から、「各イベントに対する財政支援については、基本的な方針として、前年度の補助金額をベースとし、各団体から提出される事業計画や予算書等を確認した上で、岩国市補助金交付基準に照らして補助金額を算定しているところである。その上で、イベントそれぞれの歴史や地域の実情等を考慮に入れながら、補助金の必要性や積算の正確性などを確認するとともに、他事業との優先順位も考慮しながら、今後も適切な予算編成を行ってまいりたい」との答弁がありました。

本件のうち、本委員会所管分については、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。
以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。